News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-I-0084 2024 年 1 月 26 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

BGC Group, Inc. (証券コード: -)

【据置】

債券格付 BBB+

Cantor Fitzgerald, L.P. (証券コード: -)

【新規】

債券格付 BBB+

NEWMARK GROUP, INC. (証券コード: -)

【新規】

自国通貨建長期発行体格付 BBB+ 格付の見通し 安定的 債券格付 BBB+

BGC Partners, Inc. (証券コード: -)

【撤回】

外貨建長期発行体格付 BBB+ 格付の見通し 安定的 自国通貨建長期発行体格付 BBB+ 格付の見通し 安定的

■格付事由

BGC Group, Inc. (BGC) は、23年7月1日に BGC Partners, Inc. (BGCP) からの Conversion を目的に設立された Full C-Corp の新会社。BGC は、シンプルな事業形態に移行することで、希薄化株式の削減が可能となり、機関投資家などの株主拡大が見込まれる。JCR が格付を付与する BGCP の債券も Conversion に伴い BGC に移行した。Cantor Fitzgerald, L.P. (CFLP) は、米国ニューヨークに本社を置き、金融サービスを提供するパートナーシップ制の非公開有限責任会社。BGC および NEWMARK GROUP, INC. (Newmark) は、CFLP の子会社。BGC は業界を主導するグローバルなホールセール金融仲介業務を担い、Newmark は北米を中心に広範な商業不動産仲介やサービス業務を行っているグループの中核会社。JCR は、CFLP が主要子会社の議決権の過半数を有しており、グループに対する支配力などを考慮するとその格付はグループ信用力と同等と考える。グループ信用力は、米国を中心にヨーロッパ、アジアなどでの強固な事業基盤、金融仲介業務に徹した低リスク資産と低レバレッジの事業モデル、手数料による比較的安定した収益力、潤沢な流動性などを反映している。他方、市場環境に影響を受けやすい事業であることや経費率が高いことなどに制約されており、JCR は、CFLP のグループ信用力を「BBB+」相当とみている。BGC と Newmark は、CFLP がそれぞれの議決権の過半数を有し、グループ収益への寄与度が高いことから、格付はグループ信用力と同等としている。

(担当) 杉浦 輝一·利根川 浩司

■格付対象

発行体: BGC Group, Inc.

【据置】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
4.375% Senior Notes due 2025	3 億米ドル	2020年7月10日	2025年12月15日	4. 375%	BBB+



対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
\$350,000,000 8.000% Senior Notes due 2028	3.5 億米ドル	2023年5月25日	2028年5月25日	8. 000%	BBB+

【参考】

自国通貨建長期発行体格付:BBB+ 見通し:安定的

発行体: Cantor Fitzgerald, L.P.

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
7.200% Senior Notes due 2028	7.5 億米ドル	2023年12月12日	2028年12月12日	7. 200%	BBB+

【参考】

自国通貨建長期発行体格付:BBB+ 見通し:安定的

発行体: NEWMARK GROUP, INC.

【新規】

対象	格付	見通し			
自国通貨建長期発行体格付	BBB+	安定的			
対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
7.500% Senior Notes due 2029	6 億米ドル	2024年1月12日	2029年1月12日	7. 500%	BBB+

発行体: BGC Partners, Inc.

【撤回】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BBB+	安定的



格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2024年1月26日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者:杉浦 輝一 主任格付アナリスト:杉浦 輝-

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「証券」(2014年5月8日)、「不動産」(2023年6月1日)、 「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) BGC Group, Inc.

> Cantor Fitzgerald, L.P. NEWMARK GROUP, INC.

BGC Partners, Inc.

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:

- ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
- 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または 本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的 確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当 該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭 的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害をごいて、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいか 心を問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 情報サービス部

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル